

秋田公立美術大学
インターネット出願・入学手続および
入学検定料等収納代行決済業務委託

仕 様 書

令和8年3月

秋田公立美術大学

秋田公立美術大学 インターネット出願・入学手続および
入学検定料等収納代行決済業務委託仕様書

I. 仕様書の概要

1 委託業務名

インターネット出願・入学手続および入学検定料等収納代行決済業務委託

2 業務の目的

秋田公立美術大学（以下「本学」という。）では、遠隔地から入学試験に出願する志願者の利便性を高めるとともに、事務作業の軽減により業務の効率化を図るため、インターネット出願システムを導入している。

本業務では、従来のインターネット出願システムに加え、新たに大学入学共通テスト成績請求票番号のWebAPI方式による連携機能を導入し、併せて入学手続システムを構築することでシステム間の連携を高度化して、さらなる利便性の向上と業務の効率化、デジタル化の推進を図ることを目的とする。

3 契約期間

契約期間は、契約締結の日の翌日から令和11年3月31日までとする。

4 業務受託者の要件

- (1) 本業務の委託契約は、原則として本学と受託者との二者間の契約とする。ただし、業務遂行にあたって関連事業者との契約が必要となる場合は、事前に実施体制図を作成し、関連事業者が行う業務および責任範囲を明確化すること。
- (2) 受託者は、システムの構築、検証、カスタマイズの作業および打ち合わせに迅速に対応できること。また、緊急時においても対応可能な知識を持った職員が早急に確認の上で対処できる体制を有していること。
- (3) 国公立大学においてインターネット出願の取扱い件数が10大学以上、インターネット入学手続の取扱い件数が2大学以上あり、相当の実績があること。
- (4) 国公立大学において入学検定料および入学料収納代行決済業務を行っている実績があり、業務遂行に必要な十分な知識と経験を有していること。
- (5) システムの構築および設定に係る一切の作業は、受託者が自らの責任により実施することとし、本学は当該作業を行わないものとする。また、2年目以降の運用に向けた設定に係る一切の作業についても同様とする。
- (6) 受託者は、構築から設定に係る作業工程、運用テストおよび本番稼働までの日程を明示し、体制を整えること。
- (7) 受託者（業務遂行に必要なすべての関連事業者）において、以下の認証をいずれも取得していること。
 - ・情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）適合性評価制度による認証
 - ・一般財団法人日本情報経済社会推進協会によるプライバシーマーク、又は個人情報保護に関する同等以上の第三者認証

- (8) 24時間365日の監視体制で本システムを運用できること。また、各種システムリソース状況・Webページへの到達性・攻撃の予兆が自動監視され、異状が発生した場合はリアルタイムで受託者が通知を受け対応可能であること。
- (9) システムは、データを日本国内に保持するクラウド基盤を利用すること。
- (10) 受託者が提供するインターネット出願および入学手続きに係るシステムにおいて、過去5年以内に情報漏洩等の事故が発生していないこと。

5 業務の範囲

(1) インターネット出願システムの設計・構築、初期設定および運用

	出願期間	学校区分	選抜区分	想定件数
①	9月下旬	大学院	修士課程 推薦入試 修士課程 一般入試第1期募集 博士課程 一般選抜	500件
②	11月上旬	学部	学校推薦型選抜 推薦選抜Ⅰ 社会人特別選抜 3年次編入学	
③	12月中旬	学部	学校推薦型選抜 推薦選抜Ⅱ	
④	1月上旬	大学院	修士課程 一般入試第2期募集	
⑤	1月下旬	学部	一般選抜（前期・中期）	

(2) インターネット入学手続きシステムの設計・構築、初期設定および運用

	入学手続き期間	学校区分	選抜区分	想定件数
①	11月上旬	大学院	修士課程 推薦入試 修士課程 一般入試第1期募集 博士課程 一般選抜	130件
②	12月上旬	学部	学校推薦型選抜 推薦選抜Ⅰ 社会人特別選抜 3年次編入学	
③	2月中旬	学部	学校推薦型選抜 推薦選抜Ⅱ	
④	3月上旬	大学院	修士課程 一般入試第2期募集	
		学部	一般選抜（前期）	
⑤	3月下旬	学部	一般選抜（中期）	

- (3) ポータルサイトの設計・構築と運用
- (4) 管理者サイトの設計・構築と運用
- (5) 合否照会サイトの設計・構築と運用
- (6) 入学検定料および入学料収納代行決済に係る業務
- (7) 大学入学共通テスト成績請求情報WebAPI連携の対応
- (8) 上記の運用保守、障害発生時の対応および復旧支援

6 導入スケジュール

受託者は、契約締結後、本仕様書に基づきシステム構築に着手し、以下に示す期限までにシステムの構築を完了すること。

また、構築完了までに、システムが正常に稼働するための本学の確認検査を受け、この検査に合格すること。

(運用開始までの業務期限)

令和8年 8月31日まで	インターネット出願システムの構築完了
令和8年 9月20日	インターネット出願システムの運用開始
令和8年11月20日まで	インターネット入学手続システムの構築完了
令和8年12月 1日	インターネット入学手続システムの運用開始

II. 技術的要件

1 システム要件

- (1) インターネット出願および入学手続に係るシステム(以下「本システム」という。)は、出願と入学手続を一括して統合管理するポータルサイトを提供し、利用者は単一IDで各機能にアクセス可能とする。また、本システムには運用管理を行う本学管理者および受託者が利用する管理者サイトおよび合否照会サイトを含むこと。
- (2) 本システムはクラウドサービス等で行うものとし、本学ホームページ画面から該当の画面にリンクさせることができること。
- (3) 本システム、サーバ等の機器は、本学専用のシステム又は他大学と共有するシステムとする。
- (4) 本システムの構成は、志願者が利用する出願サイト、入学手続者が利用する入学手続サイト、本学管理者および受託者が利用する管理者サイトを含むこと。
- (5) 本システムの入力方法について、操作マニュアル、各入力項目の説明、FAQ等をWEBページで閲覧できること。

2 システム運用環境および体制

- (1) システム、サーバ等は他大学と共有していても、データは分離されており、本学のデータについては本学のみを利用権限が付与されていること。
- (2) 本システムのデータを格納するDBのデータは暗号化すること。
- (3) データは1日に1回以上の頻度でバックアップが取得されること。また、トランザクションログが取得され、データ破損時にはログからの復旧が可能であること。
- (4) DBは準リアルタイムの冗長構成とし、DB障害時は短時間で待機系に切り替わることでサービス継続可能であること。
- (5) 通信はhttpsを利用し、公開鍵2048bitRSA鍵に対応したSSLサーバ証明書を取得していること。また、第三者認証局から企業実在認証型SSLサーバ証明書を取得し、情報の安全性と、運営組織の実在性を確保し、「なりすまし・盗聴・改ざん」のリスクを防ぐこと。
- (6) 出願・入学手続システムは、インターネットからの操作ログが取得され、エラーが発生した際の調査目的での利用が可能であること。また、このログには個人情報

を含まないこと。

- (7) 本システムの主要なサーバは二重化構成を取り、また複数の異なるデータセンターに分散配置され、単一データセンター単位の被災時もサービスを継続可能であること。
- (8) 管理者サイトは、IPアドレスによる接続制限等により本学以外からの接続を制限し、本学以外には非公開サイトとすること。
- (9) 管理者サイトは、ユーザIDおよびパスワードを登録する管理者用アカウントにより、利用者制限を行えること。
- (10) 管理者サイトにアクセスする管理者用アカウントは複数登録できることとし、利用者権限は複数種類を設定できること。なお、登録できる管理者用アカウント数には上限を設けないこと。
- (11) システム運用に係る本学からの問合せ窓口を開設し、土曜日・日曜日・国民の祝日および年末年始（12月29日から翌年1月3日）を除く平日の9時から17時において、電話での連絡を受け付ける体制を整えること。また、電子メールによる問合せは24時間受け付ける体制を整えること。なお、問合せに対する一次回答は翌営業日以内に行うこと。
- (12) 定期的に第三者機関によるネットワークおよびアプリケーションの脆弱性診断を実施すること。

3 インターネット出願サイト

- (1) 志願者が利用するインターネット出願サイトの稼働環境は以下の要件を満たしていること。
 - ①WebブラウザはMicrosoft Edgeの最新バージョンの利用を推奨とし、Safari、Google Chrome等の最新バージョンにも対応できること。
 - ②スマートフォンおよびタブレットに搭載される、iOS（Apple社がサポートを行っている全てのバージョン）およびAndroid OS（Google社がサポートを行っている全てのバージョン）のOS標準ブラウザが利用できること。
 - ③PDF閲覧および印刷ソフトウェアはAdobe Reader（Adobe社がサポートを行っている全てのバージョン）を標準とすること。
- (2) 志願者が出願サイトから出願登録できる期間は、学生募集要項の出願期間に合わせて設定することができること。
- (3) 原則として定期メンテナンス時間を除き24時間出願登録できること。
- (4) 志願者が入力する日本語文字項目は、Shift-JISコード（JIS第1・第2水準）で扱えない文字を入力制限できる機能を有すること。
- (5) 郵便番号入力による住所表示や高等学校等コード入力による高校名表示など、入力補助機能を備えること。また、郵便番号、住所、高等学校等コードは最新のものが利用できること。
- (6) 大学入学共通テスト成績請求票の「成績請求票番号」については、『WebAPI方式』での連携が可能であること。
- (7) 顔写真データをJPGデータまたはJPEGデータで登録できることとし、志願者が所定

- のレイアウトにあわせて拡大・縮小・トリミング等が行えること。
- (8) 必須項目が入力されずに出願申請しようとした場合は、エラーメッセージが表示されるとともに、エラーが解消するまで受け付けない機能を有すること。
 - (9) 出願登録完了後には、入学志願票・大学送付用宛名シート等のPDFファイルをダウンロードすることができること。
 - (10) 管理者サイトからデータファイルをアップロードすることにより、受験番号を付番する機能を有すること。
 - (11) 志願者が受験票のPDFファイルをダウンロードし、印刷できる機能を有すること。
 - (12) 志願者が出願登録をする際、入学検定料の納付方法、支払日（予定日）、支払金額および手数料が明確に表示される機能を有すること。
 - (13) 出願登録完了時には、出願登録時に登録したメールアドレス先に「登録完了通知」のメールが自動送信できること。
 - (14) 入学検定料の支払完了時には、出願登録時に登録したメールアドレス先に「入金完了通知」のメールが自動送信できること。
 - (15) 受験票PDFの閲覧可能時には、出願登録時に登録したメールアドレス先に「受験票通知」のメールが自動送信できること。

4 合否照会サイト

- (1) 志願者が利用する合否照会サイトの稼働環境は以下の要件を満たしていること。
 - ①WebブラウザはMicrosoft Edgeの最新バージョンの利用を推奨とし、Safari、Google Chrome等の最新バージョンにも対応できること。
 - ②スマートフォンおよびタブレットに搭載される、iOS（Apple社がサポートを行っている全てのバージョン）およびAndroid OS（Google社がサポートを行っている全てのバージョン）のOS標準ブラウザが利用できること。
- (2) 本学が指定する合格発表日時に合わせ、合否照会サイトを公開することができること。また、本学が指定する日時に合わせ、非公開に設定できること。
- (3) 原則として定期メンテナンス時間を除き24時間照会できること。
- (4) 受験番号およびパスワード等を用いて合否を確認できること。
- (5) 合格者については、合否照会画面または入学手続画面より本学指定様式の合格通知書（PDF）をダウンロードできること。

5 入学手続サイト

- (1) 本学が利用する管理者サイトの推奨環境は以下の要件を満たしていること。
 - ①WebブラウザはMicrosoft Edgeの最新バージョンの利用を推奨とし、Safari、Google Chrome等の最新バージョンにも対応できること。
 - ②スマートフォンおよびタブレットに搭載される、iOS（Apple社がサポートを行っている全てのバージョン）およびAndroid OS（Google社がサポートを行っている全てのバージョン）のOS標準ブラウザが利用できること。
 - ③PDF閲覧および印刷ソフトウェアはAdobe Reader（Adobe社がサポートを行っている全てのバージョン）を標準とすること。

- (2) 入学手続者が入学手続サイトから手続できる期間は、募集要項記載の入学手続期間を参照し設定を行えること。
- (3) 原則として定期メンテナンス時間を除き 24 時間入学手続ができること。
- (4) 入学手続者が入力する日本語文字項目は、Shift-JISコード (JIS第1・第2水準) で扱えない文字を入力制限できる機能を有すること。
- (5) 郵便番号入力による住所表示や高等学校等コード入力による高校名表示など、入力補助機能を備えること。また、郵便番号、住所、高等学校等コードは最新のものが利用できること。
- (6) 顔写真データをJPGデータまたはJPEGデータで登録できること。
- (7) 必須項目が入力されずに申請しようとした場合は、エラーメッセージが表示されるとともに、エラーが解消するまで受け付けない機能を有すること。
- (8) 入学手続完了時には、入学手続時に登録したメールアドレス先に「登録完了通知」メールが自動送信できること。
- (9) 入学手続後、必要な情報および様式等の資料をダウンロードすることができるリンク先等が通知できること。
- (10) 入学手続者の情報・入金状況において、本学の電算処理システムとのデータ連結が可能であり、既存業者に問い合わせの上、必要なデータを作成できること。

6 管理者サイト

- (1) 本学が利用する管理者サイトの推奨環境は以下の要件を満たしていること。
 - ①Webブラウザは、Windows環境では Microsoft Edgeの最新バージョンの利用を推奨とし、Google Chrome、Mac環境ではSafari等の最新バージョンに対応できること。
 - ②PDF閲覧および印刷ソフトウェアはAdobe Readerを標準とすること。
- (2) 利用期間は本学と受託者の協議により設定することができること。
- (3) 原則として定期メンテナンス時間を除き 24 時間利用できること。
- (4) 利用者は複数の権限を設定できることとし、パスワードは利用者が適宜変更することができる。
- (5) 管理者サイトには、以下の機能を有すること。
 - ・志願者の支払手続後、即時に決済情報の内容を随時確認できる機能
 - ・決済情報を本学が指定するCSVファイル形式によりダウンロードできる機能
 - ・志願者がダウンロードする書類と同じものをダウンロードできる機能
- (6) 志願者が登録した出願登録情報および入金状況、出願書類提出状況・志願者データ出力状況を検索し、閲覧できることとし、検索結果はアンケート結果を含めCSVデータとして出力できること。
- (7) データ修正権限が付与された利用者は、志願者が登録した情報を修正することができること。
- (8) 志願者の出願登録者数、入金者数、出願書類提出者数等を随時一覧表の形式により閲覧できることとし、明細件数はCSVデータ出力できること。
- (9) 志願者データをダウンロードした後、本学の管理者が付番した受験番号を付加したCSVデータまたはExcelデータを取込み、受験票のPDFファイル発行ができること。

- (10) 受験票のPDFファイルは管理者サイトからも取得できること。また、管理者が事前に出力項目等のレイアウトを調整できる機能を有すること。
- (11) 合否照会サイトに掲載する合否状況のCSVデータまたはExcelデータを取込むことができること。
- (12) 合否状況のCSVデータまたはExcelデータが正しく登録されていることを公開日時前に確認できることとし、受験番号・試験種別・合否状況等の検索条件で検索し閲覧できること。
- (13) 志願者がアップロードした顔写真のデータおよび出願書類データファイルをダウンロードすることができること。
- (14) 管理者権限が付与された利用者は、志願者情報のデータ出力ができることとし、差分出力および再出力ができるものとする。
- (15) 管理者サイトの操作・運用マニュアル（日本語版）を提供すること。
- (16) 志願者データについては、本学のシステムに取り込むことができる形式で出力できることとし、出力データの調整については受託者が行うこと。

7 入学検定料および入学料の納付方法

- (1) 入学検定料および入学料（以下「入学検定料等」という。）は本学に代わり、受託者が収納代行すること。
- (2) 納付方法は以下の電子決済を利用することができること。
 - ①クレジットカード決済
以下のうち、複数社で利用できること。
VISA、MasterCard、JCB、AMERICAN EXPRESS、NICOS、UFJ、DC、MUFG
 - ②コンビニエンスストア決済
全国展開しているコンビニエンスストアの複数社で利用できること。
 - ③インターネットバンキング決済
- (3) サイトにデータ入力した本人以外の者が入学検定料等を納付した場合、固有番号等により照会できる機能を有すること。
なお、決済手続の入力項目は、以下のとおりとする。
 - ・入学検定料等の納付方法（選択入力）
 - ・クレジットカード決済の情報入力画面（カード番号、セキュリティコード、有効期限等）
 - ・コンビニエンスストア決済、ネットバンキング決済の情報画面
- (4) 受託者は、本学と上記の各電子決済会社等の全ての取引を代行すること。
- (5) 入学検定料等の納付は、全て「一括払い」とすること。
- (6) 特定の志願者又は手続者に対して一定の基準のもとで入学検定料等を支払わせない取扱いができる機能を有すること。
- (7) 電子決済等にかかる全ての収納代行手数料は、志願者又は手続者が負担するものとし、サイト内で志願者又は手続者にわかるように明示すること。
- (8) 受託者は、入学検定料等の収納代金を毎月末日締めで翌月末までに支払うものとする。

8 障害発生時等の対応、保守・復旧支援体制

- (1) 本システム導入後の契約期間内において、システムに障害が発生した場合の障害の原因調査、復旧、点検、システム利用時の問合せ対応等のユーザーサポートは本契約内に含まれており、無償で実施すること。
- (2) 本システムを安定稼働させるための維持・管理体制を有し、障害対応・ユーザーサポートに対する窓口は一本化されていること。また、障害が発生した場合の原因の切り分けについての支援体制を有すること。
- (3) 本システムおよび電子決済に障害が発生した場合は、本学に速やかに通知するとともに早急な復旧に努めること。特に通信システムがダウンした場合は最優先で対応すること。
- (4) 本学が障害として通知した事項は、以下の手順で対応すること。
 - ①本学からの通知に対するメールまたはFAXによる受領通知
 - ②原因の調査
 - ③対策および文書による作業報告
- (5) 本学からの電話、電子メール等によるサポートについての問合せに対応すること。
- (6) 本システムに起因する障害が発生した場合は、ただちに復旧のための修復作業にあたること。なお、遠隔での作業を必要とする場合は、双方で作業方法を協議の上、対応すること。
- (7) 本システムの運用にあたり、本学の要求に応じて必要な情報を提供すること。

9 その他

- (1) 本仕様書に基づく業務を円滑に遂行するために、進捗管理等を適切に行い、定期的に本学担当者に報告すること。
- (2) 本学の要求に応じて、本学と受託者の双方の担当者によるシステム全体の運用等に関する会議を行うこと。その際、会議における議事録作成については受託者が行うこと。また、会議を本学で行う場合、旅費等は受託者の負担とすること。
- (3) 契約書および本仕様書に明示されていない事項であっても、契約履行上当然必要な事項については、受託者の責任においてこれを行い、いかなる場合においても本学に対し別途費用を請求することはできないこと。
- (4) 本学の監査に対応すること。
- (5) 受託者および関連業者は、受託期間中又は受託期間終了後を問わず、何人に対しても業務上知り得た本学の業務の一切を漏らしてはならないこと。
- (6) 本仕様書に定めるもののほか、記載のない事項については、双方協議の上、決定するものとする。